

2 5 . 6 . 1 9 (水)

午前 1 0 時 0 0 分

~

第 3 委員会室

産業建設常任委員会

1 開 議

2 日程説明

3 議案審査

(1) 第 1 号議案 平成 2 5 年度亀岡市一般会計補正予算 (第 1 号)

【まちづくり推進部】

< 説明 ~ 質疑 >

4 討論 ~ 採決

5 陳情・要望について

(1) 国に対し T P P 参加の断念を求める陳情書

6 その他

(1) 議会だよりの委員会報告事項について

(2) 議会報告会の意見対応 (5 月 2 4 日、2 8 日開催分) について

(3) 行政視察報告について

(4) 次回の月例委員会について

議会報告会(5/24、28)で頂いた意見・要望等と回答について

◆産業建設常任委員会

会場	意見・要望などの概要	当日回答内容	対応		
			参考	報告	調査
千歳 3	道路工事完成後の現場法面に草が残っていた。職員が業者に指示をできていないのでは。	主管課に伝える。			
大井 6	並河駅の地下道の屋根のサビが激しい。見苦しいことから早期の対応を願う。道路担当課長には申し入れをしておいたが。	主管課に伝える。			
千歳 5	町の地域整備、ほ場整備については大変お世話になった。今後についてもよろしくお願いしたい。	—			
東別 院4	東掛小林線の曾我部小学校から穴太寺までの直線コースが非常に狭い。小・中学校の通学路になっていて生徒の数も多く、その横を車で走るが大変危険である。その対策について、どのような議論になっているのか。	府道なので、議論していない。(道路と並行している農道を通学路として使えないかという声もあるが、水利権の問題もあり改善に至っていないのが、現状ではないかと思う。)			
吉川 4	吉川町では市街化調整区域の活性化が大きな課題である。区域内には老朽化した住宅も多い。まちなみを保全するためにも、既存住宅の建て替えが可能となる等、市街化調整区域における住宅建築等の緩和策を望んでいる。	吉川町だけではなく多くの地域における深刻な課題である。現在、本市と京都府で協議している。議会からも市所管部に対して要望活動を強力に行っている。今後、課題解決に向け、市を挙げて積極的に取り組んでいきたい。			

TPP交渉参加に関する意見書（案）

政府は平成 25 年 3 月 15 日、環太平洋パートナーシップ協定（TPP）交渉参加を表明した。TPP に対しては、いまだ詳細が不明確であり、依然として慎重な対応を求める声も多く、国民に対して明確な説明を行い、国民合意を得た上で、最終判断をすべきである。

ついては、国におかれては、地方における議論や声を真摯に受け止め、①農林水産品における関税、②自動車などの安全基準、環境基準、数値目標等、③国民皆保険・公的薬価制度、④食の安心・安全の基準、⑤ISD 条項、⑥政府調達・金融サービス業、⑦医薬品の特許権、著作権等、⑧事務所開設規制、資格相互承認等、⑨漁業補助金等、⑩メディア、⑪公営企業等と民間企業との競争条件に関して守り抜くべき国益を認識し、それらの国益をどのように守っていくのか、明確な方針と十分な情報を開示し、国民的な議論を経て的確に対応するよう、強く要望する。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出する。

平成 25 年 6 月 21 日

衆議院議長	}	宛
参議院議長		
内閣総理大臣		
財務大臣		
総務大臣		
法務大臣		
外務大臣		
厚生労働大臣		
農林水産大臣		
経済産業大臣		
環境大臣		
内閣官房長官		

亀岡市議会議長 木 曾 利 廣

平成25年 月 日

亀岡市議会議長 木曾 利廣 様

産業建設常任委員長 福井 英昭

委員会調査報告書（案）

当委員会で調査した事件の調査結果について、亀岡市議会会議規則第110条の規定により下記のとおり報告します。

記

- 1 派遣期間 平成25年5月14日（火）～16日（水）
- 2 派遣場所 山口県宇部市、広島県三原市、広島県竹原市
- 3 事 件
 - （1）道路整備事業（宇部市）
 - （2）常盤公園活性化事業（宇部市）
 - （3）歴史的町並みを生かしたまちづくり（竹原市）
 - （4）観光戦略プラン（三原市）
- 4 派遣議員 福井英昭、菱田光紀、井上耕作、馬場隆、小島義秀、
齊藤一義、日高省子、湊泰孝
- 5 概 要 別紙の通り

◎山口県宇部市（平成25年5月14日）

施策等の名称	(1) 道路整備事業 (2) 常盤公園活性化事業
視察の目的	道路整備事業について、市民から多くの要望等が寄せられる中、必要性は認められても予算等に限りがあり、市民に満足される状況には至っていない。市が管理する道路はますます増加する中、市民ニーズの多様化を踏まえ、効率的で効果的な透明性の高い道路整備を進めていく必要がある。また、行政と地域、市民との役割分担、協働により、安全安心なまちづくりを推進することが重要であることから、宇部市の道路整備事業に係る事例を学び、本市施策の参考とするため、視察を実施した。
視察項目の概要	(1) 道路整備事業 ①道路整備における市民要望の適正管理について （道路整備の優先順位設定評価基準） 自治会からの市道整備要望（改良、舗装、側溝等）に対して、統一した優先順位設定基準を策定し公表することで、効率的で効果的な透明性の高い道路整備をめざしている。 この基準は毎年、9月末までに提出された要望について、翌年度以降の予算計上を検討する指標とされている。 ②「わたしたちの道づくりサポート事業」 小規模な工事要望を実現するために創設された事業。地元の労働力の提供により、工事に必要な材料費等（50万円を上限）を支給し、市道の拡幅等を行う。 ③市道の里親制度（「美化ピカロード宇部」）について 市民、地元企業、各種団体及び市が協力して市道の清掃、緑化活動等のボランティア活動を行うことにより、地域美化に対する市民意識の高揚を図り、市民と市が一体となった地域活動を推進する。 平成25年4月1日現在、39団体、2030人が市道の里親団体に登録している。 ④「宇部市道路管理施設点検サポーター制度」 市道において各種市民団体及び市が協力して維持保全に係る監視、点検等のボランティア活動を行うことにより、市道の環境保全に対する市民意識の高揚を図り、市民との協働による安全安心なまちづくりを推進する。 (2) 常盤公園活性化推進事業 「緑と花と彫刻のまち」宇部市のシンボルとして、常盤湖を中心

	として広大な自然環境に恵まれた面積189haの都市公園。「環境・芸術・スポーツ・福祉」の融合した先進的なモデル公園化をめざして、市民の憩いの場、観光施設として新たな魅力づくりを推進している。また、平成25年度からは「ときわ公園サポーター制度」を導入し、市民とともに魅力ある公園づくりに取り組んでいる。
考察	(1) 道路整備事業 道路整備優先順位設定基準については、宇部市では760を超える自治会が存在し、その要望の実現順を明確にし、自治会間の公平性を確保し、説明責任を図るために導入されたものである。これは、道路の拡幅や側溝改修等、いくつかの項目に限られていた。これ以外の行政的施策や、広域的な要望に関しては、従来通り実施されている模様。 一部にしか取り入れられていないことが判り、少し残念であるが、要望に対する評価方法、公募方法等は参考になった。 本市においては、自治会は23であり、元々の土俵が違う。現状の形をより進化させるように考える余地がある。 美化ピカロード事業では、住民が道路の里親として管理をしていくことは、大変意義深いものとする。当市でも調査研究していくべき。 (2) 常盤公園活性化推進事業 莫大な敷地の都市公園で、その管理運営の大変さがよくわかった。常盤公園では、その運営を指定管理（委託）から市の直営に戻し、公園整備局を設置し、誘客に力を入れようとの取り組みをしておられた。市民の憩いの場として、如何にして有効に活用するのか、にはビジョンが必要であるのではないかと感じられた。
各委員の意見等	(1) 道路整備事業 ①道路整備における市民要望の適正管理について ○市民、地域要望に対して公平性を明確にして対応されており、本市としても検討すべきである。（菱田） ○本市では市道の舗装や道路の拡幅、改良については主に自治会を中心に市に要望し、市の予算や重要性、緊急性に応じて決められているが、その決定過程において透明性を高めるために、独自の評価基準により優先順位の判定フローを示すことにより、目に見える形で優先順位設定結果が通知される点は評価できる。（井上） ○自治会を対象とした、ある種の「府民公募型事業」のような内容であり、公安委員会が担当する信号機・横断歩道の設置など安全対策とは連携していなかった。また、道路劣化などは市の直轄事業として行わ

れており、あえてこの方式をとる必要があるのか、少々疑問に感じた。
(馬場)

○本市の現状としては、市民、自治会等から要望が寄せられているが、要望手法もまちまちである。優先順位選定にも苦慮しているところであり、統一した優先順位評価基準が必要である。自治会からの要望、市民要望との調整において考えていかなければならない。(小島)

○項目別、ランク別や優先順位を公明正大に決定できるならば、本市導入も可能かもしれない。自治会の数にしては申請件数が本市と比べ少数であることをみれば、申請以前の作業も必要ではないかと考える。

(齊藤)

○本市では、地域こん談会等で、各町とのやり取りで取り組んでいる。

(日高)

○要望から実施までの役所内の動きを開示、工程等を明らかにすることにより、地域や市民理解に繋がっている。本市でも内容は同じことである。引き続き情報公開を進めることが肝要である。(湊)

②「わたしたちの道づくりサポート事業」

○50万円を上限として、地域住民が側溝や擁壁工事を行うというユニークな制度であるが、土手の草刈り等なら問題ないが、建設関係に精通した住民がいなくては重機を扱ったりするのは危険であると思う。

(井上)

○地元要望を大切にして、狭隘な市道の拡幅を用地買収の必要がない事を条件に、地元へ補助金を交付し行っているもの。崖地を掘削し広げた市道や法面を拡大して広げた例などを拝見したが、これは本市において是非予算化すべき内容と感じた。(馬場)

③市道の里親制度(「美化ピカロード宇部」)

○道路の美化作業を市民と市が一体となった地域活動で経費節減を兼ねたアイデアで大変参考になったが、問題点としては、登録団体が高齢化により登録を抹消など流動的であり、活動内容の事後確認や成果をしっかりと市が把握していないように思えた。また、自治会や老人クラブ、地元企業が中心で個人の参加が少ないように思えた。(井上)

○本市では、例えば市道であるにも係わらず道路側溝の清掃は町内会まかせ(町内会費で市道清掃)、市道崖面の草刈も地元まかせなど不明確な部分があり、改善をはかっていきたい。(馬場)

④「宇部市道路管理施設点検サポーター制度」

○市道を市民や市民団体が協力してボランティアで維持管理の監視や点検を行う取り組みで、本市では危険箇所は地元自治会やPTAが地域こん談会または個人が直接電話で知らせる場合が多いが、条例により定めるもので昨年取り組んだばかりと聞いている。市役所職員のOB

もボランティアで橋梁の点検をしていると地元新聞で取り上げられていた。また、市内歩道橋の命名権を募集するなどユニークな取り組みも見られた。本市と共通するキーワードは財政難といかに民間感覚とアイデアを持つことであるかである。（井上）

（２）常盤公園活性事業

○市を代表する有力な観光資源で毎日散歩したくなるような美しい公園だった。問題点は多額の維持管理経費、市民ボランティアとの連携や組織改革により効率的な管理体制に向けて改革を行っていた。多額の維持管理経費をかけてでも価値のある公園で宇部市の顔であるといっても過言ではない。南郷公園も今以上に整備をし、市内の観光客が訪れる市民の憩いの場として公園に整備されればと思う。（井上）

○山口県初の「登録記念物（名勝地関係）」に登録されているとのこと。国の文化的景観などに対する、予算を大幅に引き上げなければ守れない、と感じた。（馬場）

○今後の維持管理において費用の捻出に課題があり、本市の指定管理制度と合わせて企業の参入なくしては維持管理は困難であると考えてる。（小島）

○芸術のまちを徹底して行われており、一貫性のある市民にもわかりやすい取り組みは参考になった。（齊藤）

◎広島県竹原市（平成25年5月15日）

施策等の名称	（１）歴史的町並みを生かしたまちづくり（景観整備） （２）町並み保存地区現地視察
視察の目的	本市中心部のエリアは、亀山城の城下町として伝統的な建築物が多く残っており、歴史的な町並みとして保全・再生し、良好な景観形成を進めていくことが課題となっており、市民と事業者、行政が積極的に関わる仕組みを整えることが求められている。 竹原市の歴史的まちなみを生かした景観整備の事例を学び、本市施策の参考とするため、視察を実施した。
視察項目の概要	安芸の小京都と呼ばれる竹原市では、江戸時代に始まった製塩業を基礎として造られた町並みがあり、昭和40年頃から全国の研究者による調査やマスコミによる紹介で、住民にその価値と保存への意識づけがなされた。昭和57年には重要伝統的建造物群保存地区に選定され、良好な歴史的景観を保全されている。 平成22年度には町並みの玄関口に「道の駅たけはら」の整備、アニメ「たまゆら」ロケ地の効果により、観光入込客は平成22年度147,906人が平成24年度では293,554人と飛躍的に推移している。 しかし、地区住民の高齢化、空き家対策等が大きな課題であり、課題解決の方向性として、歴史まちづくり法の施行を契機に平成24年度に「竹原市歴史的風致維持向上計画」を策定し、国の認定を受け、重点区域の文化財保存活用、周辺環境の整備保全、景観計画の策定等を現在進められている。また、観光、保存だけでなく、そこに暮らす住民の生活に着目した施策の展開、相互に連携したまちづくりの具現化を目標とされている。
考察	（１）歴史的町並みを生かしたまちづくり 竹原市の場合、文化財的建造物の保護の指定を受けたところから、住民意識の高揚があり、景観計画等は未整備である。然るに、まち並みは立派に保存されており、住民意識が如何に大切か？ということが言えると思う。 （２）まち並み保存地区現地視察 徒歩回遊型で入込客を誘致するため、道の駅、駐車場等も整備され、一定の効果が今後期待される。それぞれの時代の建造物が残っているが、歴史的風致地区以外に残る歴史的建造物をどのように保存するのか。財政面、人的資源からも課題になっている。

各委員の意見等	○地域住民の取り組みにより景観等が守られており、行政の支援を得て周辺整備とともに、整備がさらに進んでいる。本市においても、地域住民の意見の高まりとともに、整備することが大切である。（菱田） ○本市も景観条例制定に向けた動きがあるが、住民の合意形成が得られず足踏み状態である。竹原市のまち並み保存は全国の研究者による調査や、マスコミの紹介により住民に価値や保存への意識が高まったところに大きな違いがある。課題としては伝統建造物周辺地区での保存をどうするのか、また高齢化による空き家の増加も問題となっていた。（井上） ○高齢化によって、住人が居なくなった町家の倒壊など危機的な状況を、町並みの維持に平成20年11月4日に施行された「地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律（通称：歴史まちづくり法）」に基づき、市が「維持向上計画」を策定し、努力・苦闘しがんばっている姿を拝見し、感動した。（馬場） ○多くの素晴らしい歴史的建造物が残存しており、地域住民、行政が一体となって町並み保全に取り組まれている姿勢が見受けられた。本市景観条例制定は、根本的に考えなければならない。（小島） ○本市導入には、すでに町並みがあらゆるところで崩れており、豪邸も少なく、保存ではなく開発規制を緩めるべき。（齊藤） ○地域と行政が一体となって、観光に協力的で「おもてなしの心」が伝わるまちであった。（日高） ○立派な町並みは保存する価値が高い。高齢者対策が大きな課題ともいえる。行政での保存維持にも限界を感じる。県の協力を得るための政治的活動が重要と考える。また、民間の支援が得られないものか。本市に至っても同じことがいえる。住民自体の協力と理解を得ることが先決であり、課題である。（湊）
---------	---

◎広島県三原市（平成25年5月16日）

施策等の名称	観光戦略プランについて
視察の目的	本市の観光施策については、より一層の戦略的な観光振興施策の展開を図るべく、平成24年度から組織体制の強化が図られており、予算についてもなお一層の取り組みが進められるよう、平成23年度決算において議会から予算配分の充実を指摘しているところである。 三原市は本市と人口規模が類似し、城下町としての礎を築いてきた歴史や文化等、共通点がある。三原市での観光戦略プランがどのような経緯で策定されたのか、またプラン策定を外部発注された理由や効果、施策としての今後の展開等について、本市観光施策の参考とするため、視察を実施した。
視察項目の概要	三原市は、瀬戸内のまちとして、自然、歴史、食、祭りなど多くの観光資源があるが、もともと第2次産業のまちとして、観光振興に対する認知度が低い状況であった。そこで、行政・市民・事業者・関係団体が一体となって、観光コンテンツの充実に取り組むことで、「三原ブランド」の確立と観光地としての認知度の向上、観光交流人口の増大を図れるものとして、その取り組みにおける行政的な指針を「三原市観光戦略プラン」として策定することとされた。 また、浮城の異名を持つ三原城跡の城下町を観光資源として、平成29年の築城450年に向け、推進計画の策定を合わせて進められている。 ＜公募型プロポーザルによる観光戦略プランの策定＞ 観光消費による経済波及効果の増大を目的として、独創性のあるコンセプトにより、将来の三原市の姿と市のとるべき行動が明確になることを期待し、観光誘客の知見と具体的手法を有する業者による観光戦略プラン策定を外部発注された。平成24年度に事業経費650万円で、4社によるプレゼンを行い、採点の結果、JTB中国四国に決定された。 同社による広島市民を対象としたアンケート調査による分析等を踏まえ、平成24年度末にかけて戦略プランを策定し、平成25～29年度を実施期間として、認知度の向上に向けた各施策の展開を推進しようとしている。
考察	元々工業のまちとして発展した三原市は、新幹線の駅のある街として、観光戦略の遅れがあったのは否めない。処々の経済構造が変わる中で、観光戦略に取り組もうとしているという印象。

	観光戦略および実際の観光客誘致を期待した、プロポーザルにてＪＴＢに依頼するも、観光誘致には効果がなかった。観光動向の調査やビジョンづくりには、一定の成果があったが、その効果は今後を待つことになる。 亀岡市でも、観光戦略課を立ち上げ、観光を戦略化しようとの意識があるが、プロポーザルによって企業観光戦略を依頼するよりも、企業を取り込んで、両者、三者での協議を重ね、よりよい方向にもって行くべきではないかと感じた。
各委員の意見等	○公募型プロポーザル方式で観光戦略プラン策定業務の受託者を募集するというユニークな取り組みで受託者を募集し、観光誘客に知見と具体的手法を有するプロに任せるという民間の力を最大限に活用する取り組みである。事業経費が６５０万円で費用対効果の検証はこれからであるが、行政に民間の力を借りる新しい取り組みに注目している。 （井上） ○自然・歴史・文化の何を特徴として観光戦略を組むのか、非常に不鮮明。周りに尾道や倉敷、竹原、対岸の愛媛県に大洲等、街並みにすぐれた自治体が多いだけに、前途多難と感じた。（馬場） ○公募型プロポーザルにより、観光戦略プランの策定業者を募集されており、期待される場所である。本市においては観光協会との連携、観光戦略課の今後に期待する場所である。（小島） ○プランの素晴らしい公募者にせず、寄らば大樹のＪＴＢに決定など、まだまだの取り組みでとりあえず取り組もうかの程度で参考にならなかった。本市においても予算ありき戦略でなく、戦略ありき予算でありたい。（齊藤） ○担当者の頭の中のみで将来の計画らしきものが進められているように感じた。環境や立地、歴史をとっても申し分の無い観光戦略がとれると思う。おいしい。（湊）